

実績評価書

平成18年7月

政策体系	番号	
基本目標	4	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	1	労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること
	I	公共職業安定機関における需給調整機能を強化すること
担当部局・課	主管部局・課	職業安定局首席職業指導官室
	関係部局・課	

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標 1	セーフティネットとして、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施すること（平成17年度においては、公共職業安定所の求職者の就職率を平成16年度を上回る32%に引き上げることを目指して実施した。とりわけ、雇用保険受給者の早期再就職の促進に努め、受給資格者のうち雇用保険の受給期間を2/3以上残して早期に就職した者の比率を平成17年度において15%に引き上げることを目指して実施した。）
<p>(実績目標を達成するための手段の概要)</p> <p>公共職業安定所において、積極的な求人開拓によって求人の確保に努めるとともに、平成16年11月の一般職業紹介業務取扱要領改正により、個々の求人・求職者のニーズにあったきめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、労働市場における需給調整機能の強化を図っている。</p> <p>(評価指標の考え方)</p> <p>就職率(%)： 公共職業安定所に求職申込みをした求職者に対する就職の比率を言い、求職者のうち公共職業安定所から紹介あっせんを受け、求人者との間に雇用関係が成立したものの割合。 →公共職業安定所における職業相談及び職業紹介による、労働力需給のマッチング機能が有効に機能しているかを評価する。</p> <p>雇用保険受給資格者のうち早期に就職した者の比率(%)： 公共職業安定所が求職者から提出された離職票を審査して、その求職者が雇用保険の失業給付を受ける資格があると決定した者のうち、所定の給付日数の3分の2以上残して就職した者の割合。 →雇用保険受給資格者決定者のうち、早期に再就職した者の割合の推移を把握することで、雇用保険受給者の早期再就職が促進されているかを評価する。</p> <p>求人開拓数(件)： 雇用失業情勢が厳しい地域において、求人の量的確保を図るために配置された求</p>	

人開拓推進員によって開拓された求人の件数。

→公共職業安定所の求人量を確保することで、きめ細やかな職業相談・職業紹介の実施促進につながると評価する。

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
就職率 (%)	26.2	26.7	28.8	30.7	31.6
(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
雇用保険受給資格者のうち早期に就職した者の比率 (%)	—	—	—	13.6	14.0
(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
求人開拓数 (件)	2,142,492	2,252,267	2,761,455	2,673,039	2,721,111

(備 考)

- ・ 評価指標は職業安定局の調べによる。
- ・ 雇用保険受給資格者のうち早期に就職した者の比率については、平成16年度から集計開始。
- ・ 平成18年度においては、公共職業安定所の求職者の就職率を32%以上にするを旨とするとともに雇用保険受給資格者のうち、早期に就職した者(所定給付日数の3分の2以上を残して就職した者)の比率を16%以上にするを旨とする。

(参考指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
紹介件数 (件)	8,245,570	9,847,961	10,341,093	9,410,650	9,323,026
(参考指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
就職件数 (件)	1,902,98	2,048,300	2,153,796	2,128,701	2,136,028
(参考指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
新規求人数に占める求人開拓数の割合 (%)	30.7	30.6	32.9	28.5	27.0

(備 考)

- ・ 参考指標は職業安定局の調べによる。
- ・ 紹介件数は、公共職業安定所に申し込まれた求職者と求人の結合を図るため、公共職業安定所で紹介した件数を示す。
- ・ 就職件数は、公共職業安定所に申し込んだ求職者が、公共職業安定所の紹介あつせんにより就職したことを確認した件数を示す。
- ・ 新規求人数に占める求人開拓数の割合は、公共職業安定所で、事業主から新たに求人申込みを受理した求人数(採用予定人員)に占める求人開拓数の割合を示す。
- ・ きめ細かな職業相談・職業紹介については、数値的に表し得ない側面が強く、また、以上の参考指標の数値は経済の動向に大きく左右されるものである。

実績目標 2 | 求人情報、労働市場情報等の提供を図ること

(実績目標を達成するための手段の概要)

急速に普及してきているインターネット技術を活用するなどにより、求職者や求人者に対し求人情報等の提供を行っている。

○関連する経費(平成17年度予算額)

- ・ 求人情報提供システム運営費 1, 0 0 6 百万円

(評価指標の考え方)

ハローワークインターネットサービスのアクセス件数 (件) :

ハローワークインターネットサービス求人情報検索 (トップ画面) の閲覧件数である。

→ハローワークインターネットサービス上に掲載されている求人情報の閲覧件数の推移を把握することにより、情報提供が有効になされているか評価する。

ネット上での応募者数 (人) :

ハローワークインターネットサービスの掲載求人へ応募するための応募票画面の閲覧者の延べ数である。

→ハローワークインターネットサービスの掲載求人を利用して、自ら求人を選択し、応募した数の推移を把握することにより、求人を自ら選択できる状態にある求職者の円滑な労働移動が促進されているか評価する。

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
ハローワークインターネットサービスのアクセス件数 (件)	12,818,288	42,942,242	62,256,288	67,357,657	76,967,434

(備 考)

- ・ 評価指標は職業安定局労働市場センター業務室の集計による。
- ・ 評価指標のハローワークインターネットサービス事業は、平成 11 年 3 月 29 日からの事業であり、平成 14 年 1 月 29 日から取扱い求人が全国のハローワークの求人に拡大され、さらに平成 15 年 1 月 14 日から求人事業主の意向を踏まえ、求人企業名等の提供を行うこととした。

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
ネット上での応募者数 (人)	—	258,347	762,212	659,828	731,200

(備 考)

- ・ 評価指標は、職業安定局労働市場センター業務室の集計による。
- ・ 評価指標の平成 14 年度実績は、求人企業名等の提供に伴い、インターネット上での応募を可能とした平成 15 年 1 月 14 日からの数値である。

実績目標 3	<p>求人年齢制限の緩和を図ること</p> <p>(平成 17 年度において年齢不問求人の割合を 30% 以上の水準で平成 16 年度を上回ることを目指して実施したところ、平成 17 年度内において目標を達成したため、新たに平成 19 年度までに当該割合を 50% 以上とする上方修正を行った。)</p>
--------	--

(実績目標を達成するための手段の概要)

平成 13 年 10 月に、雇用対策法に労働者の募集・採用に当たっての年齢制限緩和の努力義務が設けられたことを踏まえ、官民の職業紹介機関の窓口や地域の経済団体、マスメディア等への働きかけを通じた事業主への周知・啓発に努めてきた。平成 15 年 1 月には、その徹底を図るため、公共職業安定所で受理した求人のうち年齢不問求人の割合を平成 17 年度に 30% とする目標を定めた。16 年度中にこの目標を達成し、新たに 19 年度までに当該割合を 50% とする目標を定めた。また、平成 16 年 12 月の改正高年齢者雇用安定法施行により募集採用時に年齢制限を行う場合の理由の明示が義務づけられたことを契機として、求人事業主に対する求人開拓や求人受理

の際の指導等を一層強化した。

(評価指標の考え方)

年齢不問求人割合 (%) :

公共職業安定所で事業主から申込みを受けた求人のうち、対象年齢が不問となっている求人の割合。

→年齢に関わりなく意欲と能力のある限り働き続けることができる環境を整備し、求職者が自らの意欲と能力に応じて主体的に働き方を選択することができるようにすることで、年齢による労働力需給のミスマッチの解消が図られているか評価する。

(評価指標) 年齢階層別求人数	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
年齢計 (人)	6,419,111	6,750,715	7,747,648	8,646,641	9,295,664
44歳以下 (人)	5,005,959	5,281,184	6,112,894	6,608,643	6,774,603
45～54歳 (人)	850,967	873,211	977,817	1,123,635	1,291,974
55歳以上 (人)	562,185	596,320	656,937	914,363	1,229,087

(備考)

- ・ 評価指標は職業安定局調べによる。

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
年齢不問求人割合 (%)	1.6	12.9	18.3	40.5	42.5

(備考)

- ・ 評価指標は職業安定局調べによる。
- ・ 平成13年度の実績は、法施行前の平成13年9月分につき、試行的に全国集計調査したもの。平成14年4月から正式に全国集計を実施している。
- ・ 平成19年度までに年齢不問求人割合を全求人50%とすることを目指す。

実績目標4 適切な職業訓練受講指示を行うこと

(実績目標を達成するための手段の概要)

求職者の技能、知識等と労働市場の状況から判断して、職業訓練を受けさせることが適職に就かせるために必要であると認められる者に対して、公共職業安定所長が職業訓練の受講指示を行う。

(評価指標の考え方)

職業訓練受講指示件数 (件) :

公共職業安定所長が職業訓練の受講指示を行った件数。

→求職者の不足している職業能力や資格を職業相談を行う中で把握し、職業訓練の受講指示を行うことで、求職者本人の希望する仕事への就職可能性を広げ、労働力需給のマッチングを図るための機能が強化されているか評価する。

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
職業訓練受講指示件数 (件)	218,341	184,751	182,955	177,230	180,769

(備考)

- ・ 評価指標は職業安定局調べによる。

実績目標5 失業等給付受給者が求職活動のノウハウを習得できるようになること

(実績目標を達成するための手段の概要)

失業等給付受給者の早期再就職を図るため、公共職業安定所において、民間への委託等により民間のノウハウも活用し、労働市場状況についての情報提供、求職者が有している職業経験・技能の再評価と自己分析、再就職のための技法等を内容とする就職支援セミナーを開催している。

(評価指標の考え方)

就職支援セミナー受講者数 (人) :

公共職業安定所において実施された、就職支援セミナーを受講した人数。

→就職支援セミナーの受講者数を把握することで、就職活動に必要な知識ノウハウが提供され、円滑な労働移動が促進されているか評価する。

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
就職支援セミナーの受講者数 (人)	—	174,898	980,314	986,417	798,170

(備 考)

- ・ 評価指標は職業安定局調べによる。
- ・ 平成14年9月から実施しているが、受講者数については、平成15年2月から全国集計を実施している。

実績目標 6	<p>早期再就職に向けた個別支援の推進を図ること</p> <p>(平成17年度において、再就職支援プログラム開始件数7万件、就職率70%を確保すること並びに就職実現プラン作成件数を12万件、就職率50%を確保することを目指して実施した。)</p>
--------	---

(実績目標を達成するための手段の概要)

再就職支援プログラムは、早期再就職の緊要度の高い求職者に対して、求人開拓から就職に至る一貫した就職支援を個人毎にきめ細かく実施する専任の支援員により、効率的な就職支援を行う。

また、就職実現プランによる早期再就職支援事業は、会社都合による離職者や自営廃業者であって家計の担い手である求職者に対し、再就職に向けた就職活動計画(就職実現プラン)を個人毎に作成し、これに基づく再就職支援を実施する。

さらに、中高年ホワイトカラー求職者等が主体的に就職活動を展開できるよう全国15カ所に「キャリア交流プラザ」を設置し、支援対象者として登録した求職者に対し、就職活動を行うために必要な知識・ノウハウを付与する就職支援セミナーや求職者同士の経験交流及び、キャリア・コンサルティングを実施し、再就職の促進を図るキャリア交流事業を実施している。

また、こうした集中的支援のほかにも、再就職を妨げている複雑な問題を有する個別の求職者に対しても、その解消を図るためのキャリアコンサルティングを実施している。

(評価指標の考え方)

再就職支援プログラム開始件数 (件) :

新規に再就職支援プログラムを開始した件数。

→再就職支援プログラムの開始件数を把握することで、早期再就職に向けた個別的な支援が実施されているか評価する。

再就職支援プログラム対象者の就職率 (%) :

本事業終了者のうち、就職による終了者の割合。

→担当制による求人者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援が有効になされているか評価する。

キャリア交流事業参加者数 (人) :

キャリア交流事業参加者の延べ数。

→当事業への参加を希望する者から、集中的に支援を行うことで再就職の促進が見込まれる者を職業相談の中で把握し、支援を行うため、当該事業参加者数の把握により、再就職の促進が効果的に図られているか評価する。

キャリア・コンサルティング対象者数 (人) :

キャリア・コンサルティング対象者数の延べ数。

→求職者に対してきめ細やかな相談等の支援の実施状況の評価する。

就職実現プラン作成件数 (件) :

会社都合等非自発的理由により離職した者や自営廃業者であって、家計の担い手である求職者等に対して、再就職に向けた就職実現プランを作成した件数。

→就職実現プランの作成件数を把握することで、早期再就職に向けた個別的な支援が実施されているか評価する。

就職実現プラン対象者の就職率 (%) :

就職実現プラン終了者のうち、就職による終了者の割合。

→再就職に向け個人毎に作成した就職実現プランに基づき実施された個別総合的な相談援助が有効になされているか評価する。

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
再就職支援プログラム開始件数 (件)	—	2,076	51,310	79,053	83,107

(備 考)

- ・ 評価指標は職業安定局調べによる。
- ・ 再就職支援プログラム事業は、平成15年2月から実施。
- ・ 平成18年度において、再就職支援プログラム開始件数8万件以上を目指す。

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
再就職支援プログラム対象者の就職率 (%)	—	71.1	64.8	69.2	72.8

(備 考)

- ・ 評価指標は職業安定局調べによる。
- ・ 再就職支援プログラム事業は、平成15年2月から実施。
- ・ 平成18年度において、再就職支援プログラムの就職率73%以上を確保することを目指す。

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
キャリア交流事業参加者数 (人)	6,112	6,448	7,736	7,738	6,516

(備 考)

- ・ 評価指標は職業安定局調べによる。
- ・ キャリア交流事業は、平成11年10月から実施。
- ・ 平成17年度においては、6月から開始。

(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
キャリア・コンサルティング対象者数 (人)	—	14,626	153,020	174,308	177,891
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> 評価指標は職業安定局調べによる。 キャリア・コンサルティング事業は、平成15年2月から実施。 					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
就職実現プラン作成件数 (件)	—	—	—	64,407	135,940
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> 評価指標は職業安定局調べによる。 就職実現プランによる早期再就職支援事業は、平成16年4月から実施。 就職実現プランは、再就職プランナーが対象者の就職支援を行う際に、相談結果を踏まえて作成するものである。 平成18年度において、就職実現プラン作成件数12万件以上を目指す。 					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
就職実現プラン対象者の就職率 (%)	—	—	—	47.6	58.8
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> 評価指標は職業安定局調べによる。 就職実現プランによる早期再就職支援事業は、平成16年4月から実施。 平成18年度において、再就職プランナーによる就職実現プラン作成者の就職率59%以上を確保することを目指す。 					
実績目標7	未充足求人へのフォローアップの徹底等求人者サービスの充実による就職促進を図ること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
<p>受理後3週間を経過しても、求職者から1件の応募もない求人に対し、フォローアップ（当該求人への求職希望状況に関する説明、応募条件緩和の依頼等）を行う。</p>					
(評価指標の考え方)					
<p>受理後3週間以上の未充足求人に対するフォローアップ率(%)：</p> <p>公共職業安定所に事業主から求人を申し込まれ受理した後3週間を経過しても紹介のない求人のうち、応募条件の緩和の相談等、何らかのフォローアップを行った求人の割合。</p> <p>→ 求人者に対し、情報提供・相談・助言等の何らかのフォローを行った割合の把握により、労働力需給のミスマッチ解消のための機能が強化されているか評価する。</p>					
(評価指標)	H13	H14	H15	H16	H17
受理後3週間以上の未充足求人に対するフォローアップ率 (%)	—	—	—	53.8	83.7
(備考)					
<ul style="list-style-type: none"> 評価指標は職業安定局調べによる。 評価指標のフォローアップ率は、平成16年4月から全国集計開始。 					
実績目標8	1年以上の長期失業者等について、就職支援から就職後の定着指導までを民間事業者に包括的に委託し、安定した就職の実現を図ること				

(実績目標を達成するための手段の概要)

長期失業者等について、就職支援から就職後の定着指導までを包括的に民間事業者
に委託する。

(評価指標の考え方)

対象者の就職率 (%) :

委託した民間事業者の支援を受けた者のうち、就職（雇用保険一般被保険者資格
を取得）したものの割合。

→委託した民間事業者における職業相談及び職業紹介による、労働力受給のマッ
チング機能が有効に機能しているかを評価する。

対象者の就職後の6ヶ月間の職場定着率 (%) :

委託した民間事業者の支援を受け、就職した者のうち、6ヶ月以上の職場定着を
した者の割合。

→委託した民間事業者の支援を受け、就職した者が就職後、定着し、安定した就
職が実現されているかを評価する。

(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
対象者の就職率 (%)	—	—	—	47.3	—
(評価指標)	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
対象者の就職後の6ヶ月間の職場定着率 (%)	—	—	—	—	—

(備 考)

- ・ 平成16年4月から実施。
- ・ 本事業において、委託費の支給の対象となる就職とは、委託契約締結日の属する月の翌月から起算して1年以内に、職業紹介により、対象者を雇用保険の一般被保険者（短時間労働被保険者を除く。）として雇い入れ、かつ、対象者を引き続き相当期間雇用することが確実であると認められる場合をいう。
- ・ 本事業において、委託費の支給の対象となる職場定着とは、就職に至った日の属する月の翌月から起算して6か月以上にわたり、雇用が継続する場合をいう。
- ・ 各年度の実績は第4四半期委託分の事業が終了した段階で把握する。

2. 評 価

(1) 現状分析

現状分析

雇用失業情勢は、有効求人倍率が平成17年12月に1倍に達し1.03倍となる
とともに、完全失業率についても平成18年3月現在で4.1%と厳しさが残るもの
の、改善しているところである。

しかし、依然として職種、能力・経験、年齢等のミスマッチが見られ、公共職業安
定機関における需給調整機能を強化し、ミスマッチの解消を図る必要がある。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価

実績目標 1 について

平成 17 年度においては、公共職業安定所の求職者の就職率は 31.6% となり、前年度より 0.9 ポイント増加した。また、受給資格者のうち早期に就職した者（所定給付日数の 3 分の 2 以上を残して就職）の比率は 14.0% となり前年度より 0.4 ポイント増加した。このように、前年度より増進が見られ、求人開拓等による積極的な求人確保ともあいまって、有効に機能していると評価できる。

実績目標 2 について

平成 14 年 1 月からインターネットによる公共職業安定機関の求人情報提供の対象地域を拡大して、全国の公共職業安定所の取り扱い求人がハローワークインターネットサービスにおいて閲覧できるようになり、さらに平成 15 年 1 月から求人事業主の意向を踏まえ求人企業名等の提供を行うなど、情報提供機能が格段に充実された。

アクセス件数については、平成 17 年度は約 7,700 万件と着実に増加を続けており、広く活用されていることから、ハローワークインターネットサービスによる情報提供は有効に機能していると評価できる。また、ネット上の応募者数についても、平成 17 年度は約 730,000 人（対前年度比約 10.8% 増）と増加しており、有効に機能していると評価できる。

実績目標 3 について

平成 15 年 1 月から、公共職業安定所における年齢不問求人の割合を平成 17 年度 30% の目標を設定し、また、改正高年齢者雇用安定法の平成 16 年 12 月施行により、募集採用時に年齢制限を行う場合の理由の明示が義務づけられたことを契機として、求人開拓や求人受理の際の求人事業主に対する指導等を一層強化した結果、平成 16 年度末 40.5% と早期に目標を達成した。そのため、新たに平成 19 年度までに当該割合を 50% とする目標を定めたところであり、平成 18 年 3 月には 42.5% と着実に増加しており、有効に機能しているものと評価できる。

実績目標 4 について

適職への就職を実現するためには、不足している能力、資格を身に付けることが重要であるが、雇用保険受給資格決定件数が前年度より 3.0% 減少し、受講指示の対象となる者が減少したのに対し、職業訓練受講指示件数は前年度より 2.0% 増加しており、積極的な受講指示を行うことにより、公共職業訓練の有効な活用が図られていると評価できる。

実績目標 5 について

平成 17 年度における就職支援セミナー受講者数は約 80 万人となっており、これは同期間における雇用保険受給資格決定者数（208 万人）の約 4 割を占めており、雇用保険受給資格者のうち早期に就職した者（所定給付日数の 3 分の 2 以上を残して就職）の比率が 14.0%（対前年度比 0.4 ポイント増）となったことから、有効に機能していると評価できる。

実績目標 6 について

早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）による再就職支援プログラムでは、

平成17年度のプログラム開始者数は目標7万件に対し約8.3万人(達成率118%)であり、本事業終了者中の就職者の割合は目標の70%に対し72.8%(達成率104%)となっており、有効に機能していると評価できる。

就職実現プランによる早期再就職支援事業については、平成17年度の再就職実現プラン作成件数は目標12万件以上に対し約13.6万件(達成率113%)であり、本事業終了者中の就職者の割合は目標の50%に対し58.8%(達成率118%)となっており、再就職の必要性が高い者に対して、再就職実現のために有効に機能していると評価できる。

就職支援アドバイザーによるキャリア・コンサルティング事業は、平成17年度のキャリア・コンサルティング対象者数は約18万人(前年度約17万人)であり、通常の相談では対応できない求職者に対する専門的な相談を通じた再就職支援について、有効に機能していると評価できる。

キャリア交流事業では、キャリア交流事業参加者数が平成16年度より着実に増加(平成17年度においては、6月から開始。月平均では、1.1%増)しており、有効に機能していると評価できる。

実績目標7について

平成17年度における受理後3週間以上の未充足求人に対するフォローアップ率は83.7%(前年度53.8%)となっており、本事業では、求人者に対する相談・援助機能の強化による求人側への支援の強化によって、求人の充足と求職者の再就職の促進等を図るものであり、新たな方向での取組みとして、有効な手段と考える。

実績目標8について

民間委託による長期失業者の就職支援事業では、支援期間が終了した平成16年度委託分の対象者の就職率が47.3%となり、長期失業者等の就職支援から就職後の定着指導までを包括的に適切な民間事業者に委託することにより、長期失業者等の安定した雇用の実現を図る上で、有効な手段と考える。

政策手段の効率性の評価

実績目標1について

求人開拓、職業相談、職業紹介等は、定員事情が厳しい中で、求人開拓件数、就職率及び受給資格者のうち早期に就職した者(所定給付日数の3分の2以上を残して就職)の比率はいずれも前年度を上回る成果を上げており、効率的な運営がなされているものと評価できる。

実績目標2について

ハローワークインターネットサービスを利用することは、情報システムの集中的な運用によって情報提供に係るコストの効率化を図るとともに、公共職業安定機関を直接利用する者以外に対しても、全国の公共職業安定機関の有する豊富な求人情報等を広く効率的に提供するものと評価できる。

実績目標3について

改正高年齢者雇用安定法の平成16年12月施行により、募集採用時に年齢制限を

行う場合の理由の明示が義務づけられたことを契機として、求人開拓や求人受理の際等様々な機会を捉えて、求人事業主に対する指導等を一層強化した結果、平成17年度30%とする目標を平成16年度末には、40.5%と大幅に上回り、また17年度末には、42.5%と前年度より増加していることから、当該事業は効率的に行われているものと評価される。

実績目標4について

雇用保険受給者に対する職業相談を行う中で求職者の不足している職業能力や資格を把握した上で、受給資格決定後、早期の受講指示を行うことにより、効率的に雇用保険受給者の早期再就職を促進していると言える。

実績目標5について

失業等給付受給者に対する集団形式による就職支援セミナーの実施は、求職活動に必須な知識・ノウハウの修得を、短期間に多数の対象者に対して少ない投入コストで可能とするものであり、効率的な手法であると評価される。

実績目標6について

早期再就職専任支援員(就職支援ナビゲーター)による再就職支援プログラムでは、早期再就職専任支援員が全国で700人しか配置されていない中で、同プログラム終了者の就職率が前年を上回り、72.8%と極めて高い水準であることから、緊要度の高い求職者に対する求人開拓から就職支援に至る一貫した担当制による支援は効率的な手法であると評価される。

就職実現プランによる早期再就職支援事業では、再就職プランナーが全国で430人しか配置されていない中で、同プラン対象者の就職率が目標を上回り、58.8%と極めて高い水準であることから、突然の失業により、自己の能力・適性や労働市場の現状について十分な理解が必要な者に対して、「再就職プランナー」が就職実現プランを個人ごとに作成し、きめ細やかな個別就職支援を実施することは効率的な手法であると評価される。

就職支援アドバイザーによるキャリア・コンサルティング事業は、キャリア・コンサルティング対象者数は前年度を上回り、求職者に対する専門的な相談を通じた再就職支援は効率的・効果的に再就職を可能とするものと評価される。

キャリア交流事業参加者数は、前年度を上回り(平成17年度においては、6月から開始。月平均では、1.1%増)、求職活動を行うための知識・ノウハウを付与する就職支援セミナー、求職者同士の経験交流及び個別のキャリアコンサルティングの実施による求職者への再就職支援が効率的な手法であると評価される。

実績目標7について

従来から求職者に対する支援の強化が促進されてきたところであるが、本事業は、求人者に対する相談・援助機能の強化による求人側への支援の強化によって、求人の充足、裏を返せば求職者の再就職の促進を図るものであり、従来の求職者に対する支援とは異なる方向からの取組みであり、求職者に働きかけるのみならず、求人者にもより積極的な働きかけを行っていくことは、効率的な手段と考える。

実績目標 8 について

成果に対する評価に基づく報酬の誘因という観点から、対象者の就職及び職場定着の状況に応じて委託費を支給しているので経済合理性に合致しており、効率的な政策手段と考える。

総合的な評価

平成 17 年度に実施された各施策については、上記評価のとおり、おおむね良好に機能しており、多くの項目において掲げた数値目標を達成したところであり、全体としても施策目標の達成に向けて進展があったと言える。

なお、平成 18 年度においても、一層適切な目標設定を行い達成に向け、着実に事業を推進していく。

評価結果分類

- 1 目標を達成した
- ② 達成に向けて進展があった
- 3 達成に向けて進展がみられない

分析分類

- 1 分析が的確に行われている
- ② 分析がおおむね的確に行われている
- 3 分析があまり的確でない

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし

②各種政府決定との関係及び遵守状況

「行政改革の重要方針」(抜粋)

4 総人件費改革の実行計画等

(1) 総人件費改革の実行計画

ア 公務員の定員の純減目標

(c) 包括的・抜本的な民間委託等 (P 12)

- (i) 市場化テストのモデル事業に着手しているハローワークの職業紹介・訓練等、社会保険庁の保険料収納・年金案内・相談等、行刑施設関連の業務

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし

④国会による決議等の状況(警告決議、付帯決議等)

なし

⑤会計検査院による指摘

長期間にわたる訓練延長給付の支給を伴う職業訓練の受講指示が、求職者の受講希望ばかりを重視し、当該職業訓練の受講が適職に就かせるために必要であるかの判断が十分に行われていない公共職業安定所が多数あるとの指摘。